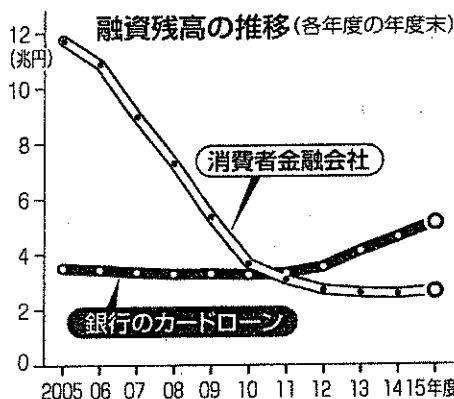


# ネット、ATMで銀行カードローン

## 返済負担の重さと認識を

銀行のカードローンを利用する人が増えている。インターネットで契約できたり、コンビニの現金自動預払機(ATM)で返済できたりする手軽さが、その理由の一つ。しかし、多重債務の問題に詳しい法律家やファイナンシャルプランナー(FP)らは「借金地獄の入り口になりかねない。危険性をしっかり考えてほしい」と呼び掛けている。

(白井康彦)



四国に住む非正規社員の四十代男性は今年七月、高松市の多重債務者支援団体「高松あすなろの会」に駆け込んだ。生活費に困り、年利12%以上で大手都銀や地方銀行から借り入れ、消費者金融からも借金。携帯電話の支払いも滞った。負債残高は計約三百六十万円に膨れ上がっていた。今は、あすなろの会の支援を受けながら破産申請を検討している。

借金は、精神疾患の悪化

に伴い、収入が激減したため。カードローンは大手都銀とは昨年十二月に、地方銀行とは今年二月に、インターネットで契約。コンビニATMを使った。返済と追加借り入れを繰り返した。返済に行き詰まり、自殺が頭をよぎったこともあった。相談できて助かったと振り返る。

ATMで借り入れ、返済を

するの一般的なだ。返済金利は顧客の返済状況などに応じて幅があり、年3〜15%程度に設定している銀行が多い。

多重重債務が社会問題化し、

## 手軽な分、怖い「感覚まひ」

カードローン 利用限度額の範囲なら追加で何度でも借り入れでき、毎月の決まった返済日以外にも随時、返済できる。使途が限定されておらず、一般的には不動産担保も不要。銀行のほか、消費者金融や信販会社なども提供している。住宅ローンの場合、使途が住宅の購入などに限定され、不動産担保が必要で、追加借り入れもできない。カードローンはこれらが無い一方、返済金利は高めに設定される。

二〇〇六年に貸金業制度が抜本的に見直された。その後、消費者金融会社の経営破綻が相次ぎ、銀行のカードローンが目立つようになった。

返済が困難なときの相談先としては、弁護士や司法書士、自治体の消費生活相談窓口などがある。解決策は、破産申し立てや借入先との交渉で返済条件を決める「任意整理」などが主な方法。名古屋北区の司法書士、水谷英二さんは「銀行は消費者金融会社よりイメージはいいが、カードローンの仕組みは同じなので、返済不能に陥る危険性は同様。最近は銀行の過剰融資が目立つ」と強調する。

ユカードで預金を下ろす動作と変わらず、コンビニATMも使える。その分、「高い金利で借金している感覚」がまひしやすい。

多重債務問題に詳しい東京のFP、中森順子さんは、債務者らに「いくら借りたら、いくら返さねばならないのか、よく考えてください」とアドバイスする。返済負担の重さを感じ取り認識してもらったため。例えば、銀行と年利12%で契約した場合、百万円の借金残高があつて、毎月の決められた返済額が二万円なら、そのうちの二万円は利息で、元本の返済は月に一万円しかできない計算だ。

中森さんは「危険性についての啓発が、社会全体として足りていない」と指摘する。

単な操作で可能。キャッシュ